

TOKYO働き方改革宣言

社員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方改革に全社的に取り組み、やりがいを感じ長く働き続けられる職場環境づくりを目指します。

令和3年3月16日
株式会社大熊工業

目 標

働き方の改善

繁忙期においても一人あたりの時間外労働月平均7時間以下を目指します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の平均取得率50%以上を目指します。
- ・年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組み、全社員について年次有給休暇取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的な上長による面談を実施し、時間外労働が多い部署については、必要に応じ業務分担を見直します。

休み方の改善

毎月、上長が年次有給休暇の取得状況を確認し、取得が少ない社員に声掛けを行い、取得しやすい職場環境づくりに努めます。